

日薬情発第109号  
令和4年10月7日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 渡邊 大記

薬剤耐性(AMR)対策月間ポスターについて(ご依頼)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添のとおり内閣官房新型インフルエンザ等対策室より、11月の「AMR対策推進月間」に合わせて抗菌薬の適正使用をテーマにしたポスターを作成されたとの事務連絡がありましたので、お知らせいたします。ポスター「薬剤耐性(AMR)って何だろう？」につきましては、A4判に印刷したものを11月の「医薬情報おまとめ便」に同梱いたします。

また、事務連絡にも記載がありますとおり、10月中下旬にB2版のポスターが内閣官房より貴会へ直接送付されます。送付部数は各都道府県の薬局数に応じて20～500部程度とのことですので。

本ポスターを薬局内で掲出いただくとともに、都道府県薬剤師会におかれましても、薬剤耐性(AMR)対策に関する研修や勉強会等の開催をご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

参考 URL(こちらから資料のダウンロードができます):

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infection/activities/amr.html>

事務連絡  
令和4年10月3日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

内閣官房新型インフルエンザ等対策室

薬剤耐性（AMR）対策推進月間ポスターについて（ご依頼）

平素より、薬剤耐性（AMR）対策の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

AMRに係る全国的な普及啓発活動を推進するため、毎年11月を「AMR対策推進月間」として普及啓発に係る取組を重点的に実施しているところです。

この度、今年度の推進月間に合わせて、抗菌薬の適正使用をテーマに新規ポスターを作成しましたのでお知らせいたします。（別紙参照）

つきましては、貴会会員が所属する薬局等において、本ポスターを掲示し、AMR対策の広報にご協力賜りますようよろしくお願い致します。

また、10月中下旬に、貴会及び各都道府県薬剤師会にポスター（B2判）を送付いたしますので、併せてご活用賜りますようよろしくお願い致します。

（照会先）

内閣官房新型インフルエンザ等対策室

担当 後藤・藤原・鶴谷・炭本

直通 03 (6257) 1308

# 薬剤耐性 (AMR) って 何だろう？



抗菌薬  
(抗生物質) は  
**最後まで**  
飲み切ってね!



薬剤耐性 (AMR) とは…

本来であれば効果があるはずの抗菌薬 (抗生物質) が  
効きにくくなる、または効かなくなることをいいます。

11月は薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間です。  
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

